

一刻も早く司法試験合格者数 1000 人以下の実現を !!

—今年の合格者数 1810 人の意味を量と質の両面から考える—

これからの司法と法曹のあり方を考える弁護士会 (司法を考える会)

代表世話人 中村憲昭 (札幌) 吉岡和弘 (仙台) 和田吉弘 (東京)
齋藤和紀 (千葉) 那須國宏 (愛知) 瀨瀬和義 (愛知)
国府泰道 (大阪) 白浜徹朗 (京都) 火矢悦治 (岡山)
野垣康之 (愛媛) 向原栄大朗 (福岡)

1 今年の司法試験の結果

2014年9月9日、司法試験の結果が発表された。合格者数は1810人で、昨年の2049人から239人の減少となった。司法試験合格者数の減員を強く求めてきたことからすれば、この結果自体は歓迎すべきことのように思える。しかし、それは本当に歓迎できることなのだろうか。いくつかの視点から考えてみたい。

2 合格者 1800 人では、弁護士急増による弊害は何ら解消されない

昨年は、弁護士の一括登録時点における未登録者が570人(28%)に上った。登録できたとしても、給料がなく机だけ借りる「軒弁」、最初から1人で独立する「即独」等が増えている。若手弁護士の登録抹消件数も増えている。このような就職難から、法曹志願者数は年々減少の一途をたどっている。今年の法科大学院の入学者数は、2272人にまで落ち込んだ。法曹界に優秀で幅広い人材が集まらなくなっている。

これは、司法の危機とも言うべき状態であり、それを放置するならば、国の成り立ちにまで大きな影響を与えかねない事態になっている。もはや一刻の猶予もならない「待ったなし」の状態である。

言うまでもないことであるが、司法試験合格者数を1800人にしても、毎年1000人以上の弁護士が増え続けることになる。全国的に弁護士の飽和状態が明らかになってきている中で、さらに年間1000人以上もの弁護士が増え続けるならば、その弊害は解消するどころか、ますます拡大するだけである。

3 今年の結果は、合格者減員の第一歩と評価することができるか

ただ、今年の合格者数微減が、さらに来年以降の大幅な減員へと続いていく第一歩となるのであれば、それは望ましいことであるかもしれない。しかし、法曹養成制度改革推進室(事実上の法務省)が発表したスケジュールによれば、今年から来年にかけて市民アンケート等のデータ分析を行い、来年の4月から司法試験合格者数に関する議論を始め、7月までに結論を出すとされている。すなわち、政治的には、司法試験合格者数を減らすという方向はまだ決まっていないのである。それでは、今年の合格者数が減ったのはなぜなのだろうか。

4 合格者の質は担保されているか

近年、多くの法科大学院の教員から、法科大学院生のレベル低下を嘆く声が聞かれるようになってきている。それは、法科大学院の志願者数が年々減少していること、優秀な人が法曹界を目指さなくなってきたと言われ始めていることから、うかがい知ることができる。

司法試験の合格最低点・平均点も、マクロな視点から経年的に観察すると、着実に下がり続けている。昨年の合格最低点は780点であったが、今年は770点であり、10点下がっている。昨年と同様の780点を合格最低点とすると、今年の合格者数は1655人になっていたはずである。また、昨年と同様の2049人程度を合格させようとする、合格最低点は754点(昨年より26点も低い)にまで下げなければならなかった。さすがに、そこまで下げるのは難しかったのではないか。

これらのことから推測できることは、今年は目的意識的に合格者数を減らしたのではなく、受験者の成績が悪すぎたため、2000人程度を合格させるのはとても無理で、合格最低点を10点下げて、やっと1810人を合格させたのではないかとことである。このような状態は、新しい法曹の法的素養の低下を懸念させるものであり、質の高い司法サービスの確保という観点からは大いに問題があると言わなければならない。

5 一刻も早く合格者数 1000 人以下の実現を !!

仮に司法試験合格者数を1500人にしても、法曹人口は2035年頃までに6万5000人を超えることになる。現在の3万5000人でも過剰と言われているのに、その倍近い人数を受け容れるのはほとんど不可能である。弁護士の需給バランスを保つためにも、その質を維持するためにも、司法試験合格者数を一刻も早く1000人以下にすることが必要である。

.....
*賛同者のメーリングリストに加わって下さい! ・お名前・登録番号・所属単位会・修習期・メールアドレスをご記入頂き、【shiou.jimu@gmail.com】まで、Eメールにてお申し込み下さい。

*「司法を考える会」のホームページ【<http://shihou-kangaerukai.org/>】をご覧ください。

*カンパにご協力下さい。(振込先) 三井住友銀行 大塚支店 普通預金 2076682
(口座名義) 「司法を考える会」(シホウワカンガエルカイ)